



平成27年4月1日、森林国営保険が
(独)森林総合研究所へ移管されます！

- ・森林は、台風、豪雪、山火事などの災害にあう危険があります
- ・森林保険は、森林所有者自らがこのような突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です
- ・これからも森林保険に加入しましょう！

（移管時点で有効な契約は森林総研に自動的に引き継がれます(必要なお手続きはありません)